

平成 23 年度 第 1 回 泉佐野市環境衛生審議会 会 議 会 録

- 1 日時 平成 23 年 6 月 10 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
- 2 場所 泉佐野市役所 3 階 大会議室
- 3 議題 諮問事項①「泉佐野市環境美化推進条例の改正～罰則の強化」について
諮問事項②「(仮称) 泉佐野市環境活動協力員登録制度の創設」について
- 4 出席者等
○出席委員：
会 長：山 下 勉 （泉佐野市町会連合会会長）
副会長：神 藤 勵 （（社）泉佐野市人権協会理事長）
高 道 静 男 （（社）大阪府公衆衛生協力会泉佐野支部長）
西 野 俊 治 （泉佐野保健所生活衛生室長）
高 橋 光 子 （泉佐野女性センターネットワーク）
宮 脇 香 （市民公募）
○欠席委員：
山 本 幸 夫 （泉佐野商工会議所会頭）
不 動 ゆかり （市民公募）
○市出席者：
市 長 千代松 大耕
生活産業部長 若松 平吉
環境衛生課 （課 長）唐池 明彦
（課長代理）梅谷 政信
（主 幹）河野 薫
- 5 傍聴者 なし
- 6 記録（抜粋）
 - ① 開会
（司会）梅谷
 - ② 若松部長より委員紹介
 - ③ 司会より市出席者紹介
 - ④ 若松部長進行により会長に山下勉氏、副会長に神藤勵氏を選出
 - ⑤ 山下会長より就任挨拶
 - ⑥ 千代松市長より諮問～諮問書読上

- ⑦ 市長退席
- ⑧ 資料配付
- ⑨ 議案審議（これより山下会長を議長とした議事進行）

【山下会長】

事務局より「泉佐野市環境美化推進条例の改正～罰則の強化」について説明願います。

【唐池課長】

現行の「泉佐野市環境美化推進条例」では、ポイ捨て（飼い犬等のふんの放置を含む）を禁止し、違反者に対して勧告や氏名の公表ができると定めているが、これまで勧告や氏名の公表を行ったことはない。（資料2）

一方、大阪府内では5市が、一定のエリアを定めてポイ捨て及び路上喫煙に対して罰則を設けている。そのうち実際に過料を徴収しているのは大阪市と堺市のみ。（資料3）

泉佐野市でも、一定のエリアを定めてポイ捨て及び路上喫煙に対して過料を設けてはどうかと考えている。（資料1）

【山下会長】

ご質問、ご意見はありませんか？

【神藤副会長】

家の周りで週に1～2本はたばこが落ちている。また、日根野の産業道路沿いに畑を持っているが、そこに捨てられるたばこの量がすごい。これは条例が市民のものになっていないということだ。罰則の強化でどの程度効果があるか心配。実際どうアピールするのか、運用は難しいのでは？大阪市や堺市ではどうアピールしているのか？また実績はあがっているのか？マナー向上につながるようなら賛成したいが。

【唐池課長】

新聞報道によれば、過料の徴収を行っている大阪市では、御堂筋における路上喫煙は平成18年2.6%であったものが、去年の7月時点では0.4%になったとのこと。過料の徴収は行っていない茨木市でも、半減したとある。

【河野主幹】

堺市の状況について説明します。堺市では路面に樹脂製の警告文を設置している。（資料4）実際に過料を徴収できているのは警告文の近辺だけで、他の場所では知らなかったと言われてしまう。また、徴収できているのは路上喫煙だけで、ポイ捨ては現認が困難なため徴収はできていない。徴収員には警察官や刑務官のOBを雇用しており、それなりの賃金を支払っている。（資料3）本腰を入れて徴収を行うには、これくらいは必要になると思われる。

【神藤副会長】

他市ではふんはポイ捨ての対象か？

【唐池課長】

市によってまちまちだ。茨木市は含まず、箕面市は含んでいる。一般的にふんの放置がポイ捨てにあたるという意識があまりないのかもしれない。

【神藤副会長】

実施することになれば、ふんも対象に加えて欲しい。ペットも増えているように思う。

条例化していけば心ある人は守ってくれると思う。住みよい街作りにつながるのではないか。

【高道委員】

年に1度りんくうタウンあたりで清掃活動を行っているが、ふんが多い。(散歩させている人で)袋は持っているが回収しない人がある。(実施することになったら)監視員、宣伝などよほどしっかりしたものにしな。喫煙に対しても、罰則を受けても仕方がない時代になっている。

【西野委員】

保健所にもふんの放置について電話をいただくことがある。まず飼っている人同士の意識を高めていかないといけない。市でふんの放置禁止の看板をもらうように案内したりしている。やはり条例を知らない人が多いのではない。いきなり罰則ではなく、指導啓発と両輪を進めなければ。

【神藤副会長】

府ではポイ捨て等を禁止する条例はあるか？

【西野委員】

ありません。

【高橋委員】

ふんの放置禁止の看板をもらって利用しているが、市内でまだまだ数が少ない。もっと条例のPRが必要だ。教育の方からも子供に指導啓発を行って欲しい。環境部門だけでなく、教育の部門からも。子供に声かけする大人は少なくなっているが、地域で大人が子供に声をかけていこうという体制が必要だ。過料は徴収しにくいだろうが、設定しておいた方が効果を望めると思う。

【宮脇委員】

条例があることを知らなかった。過料を徴収するのなら、もっともっとPRが必要だ。

【神藤副委員】

ポイ捨ては根比べだと思う。できるだけ自衛もしつつ。子供の頃からの教育が大事だ。学校教育のどこかで繰り返し。

【山下会長】

モラルの問題だが、罰則を設けないと進まないような時代かもしれない。罰則も大事だが、もっと広報が大事だ。

散歩する人はたいてい同じコースを使うので、放置されたふんを始末せずに「持って帰りましょう」と書いたプレートを置いておくのはどうか。

【西野委員】

生駒の近くの市で、実際にふんのプレートを作っているところがある。市民ぐるみでやらないと。家庭教育も大事だ。自分が嫌なことは他人も嫌だということを浸透させていかねば。地域の清掃活動に子供達の参加はどうか？小学校単位で町会と一緒に清掃活動を行っているところでは、子供のポイ捨てが減ったと聞いている。

【高道委員】

罰則が一番最後の手段だが、その前の啓発が大事だ。犬の飼い方や喫煙の問題など、市や医師からの話を聞く機会があってもいい。

【山下会長】

いきなりの罰則についてはどうか。

【高道委員】

待ったなしの状況だと思うが、罰則を設けつつ啓発を。

【山下会長】

住民の側も市をどうサポートしていくかが大事だ。両方の協力がなくともうまくいかない。しかしながら、転居者など、町会に入らない人も増えているが・・・。

【高橋委員】

実際にどうしていくのがいいのか・・・。

【山下委員】

すぐに過料か、啓発が先か、両方か。

【宮脇委員】

ポイ捨てる人はずっとする。そんな人は勉強会なんかにもこないだろうし。そんな人たちに届かせるにはどんな方法か？

【高橋委員】

きれいな場所にはポイ捨てをしにくい。

【山下会長】

ニューヨークでは、犯罪が多発していた地下鉄で、落書きなどをきれいにしたら犯罪が減ったそうだ。

【高道委員】

きれいになってくればポイ捨ても減ってくる。気長にPRしていくしかない。

【山下会長】

美化運動も必要ということだ。

【高道委員】

罰則と啓発を平行でやっつけていかねば。

【山下会長】

同時進行がベストなのでは。

【神藤副会長】

堺市は人通りのある区域の路面に警告文を設置しているとのことが、大きな啓発になっているのではないか。場所についてはどう考えているか？

【唐池課長】

いきなり全域は困難なので、まず駅前を指定してはどうかと考えています。

【西野委員】

環境衛生課だけの仕事ではなく、PTAや学校も巻き込んでいかなければ。

【唐池課長】

教育部門はじめ、庁内各部門が参加する美化関係の委員会を設けているので、協調して進めていく。

【山下会長】

他にご意見等はありませんか。

ないようですので、皆様から頂いたご意見を事務局において取りまとめ、次回答申案をお示し頂きたいとおもいますがいかかでしょうか。

(異議なしの声)

では、続いて事務局より「(仮称)泉佐野市環境活動協力員登録制度の創設」について説明をお願いします。

【唐池課長】

地域の環境美化を進めていく上で創設したもので、人材の育成を目的としている。市内在住通勤の16歳以上の方を対象。清掃活動、環境問題についての学習活動、環境啓発活動を想定。参加いただいた方にポイントを付与する。(資料5) 事務局として一番皆様のご意見を頂きたいのは、ポイントに対する報償の内容。報償金がいいのか、市長からの感謝状と市の特産のタオルといったものがあるのか。あまり高額なものになるとボランティア保険の対象にならなくなる。

【山下会長】

いいことだと思う。どういう形で進めていくか。

【神藤副会長】

これまで町単位で取り組んできたいろいろな活動との兼ね合いはどうか？ それに参加不参加のチェックが難しい。

【唐池課長】

既存のクリーン活動は対象外、JCの活動もそのまま市に取り込んでとは考えていない。どこの場にも参加しておらず、何か始めたいという方のきっかけとして考えている。勿論、既存の活動とは別に、個人で登録して頂く分には問題ない。あくまで市が企画する活動に、個人として登録して頂く形だ。

【山下会長】

登録した方が、いずれ市の企画する活動から離れて、独自に様々な活動をしていただけるようになればベスト？

【唐池課長】

そのとおりです。

【神藤副会長】

人が増えてくれば、町ごとに声かけできるようにもなるし、つながっていく。できる人ができる範囲でいろいろな活動に参加できれば。

【一同】

いいと思います。

【山下会長】

参加者にはタオルとかがいいのでは？お金ではボランティアでなくなる。

【神藤副会長】

お茶とかささやかなものでいい。もらうために参加していると見られるのでは困る。

【山下会長】

子供なら図書券とかもいい。お金ではない方がいい。

【高道委員】

同意見です。

【西野委員】

既存の活動とバッティングしないようにしてもらえれば。お金はよろしくない。

【宮脇委員】

市の施設の利用権とか、複数から選べるものでも楽しい。

【山下会長】

他にご意見等はありませんか。

ないようですので、皆様から頂いたご意見を事務局において取りまとめ、次回答申案をお示し

頂きたいとおもいますがいかかでしょうか。

(異議なしの声)

本日は審議進行にご協力いただきありがとうございました。これもちまして、本日の審議会を閉会いたします。